

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会
議事概要（九州ブロック）

1 日時：令和7年2月18日（火）10:00～12:00

2 場所：九州農政局（オンライン開催）

3 出席者：

（1）ヒアリング者：

上別府美由紀氏 株式会社牛の上別府 代表取締役社長
鹿児島黒牛 美由紀牧場 代表（鹿児島県鹿屋市）
増永 和子氏 増永農園、和カフェ「空とたね」代表（佐賀県基山町）
片山 武憲氏 株式会社丸美屋取締役（熊本県和水町）
岩崎 幹明氏 NPO 法人フードバンク福岡 理事・事務局長（福岡県福岡市）
因 孝一郎氏 福岡県土地改良事業団体連合会専務理事（福岡県福岡市）
渋谷 隆秀氏 長崎県農林部長（長崎県長崎市）

（2）企画部会委員：中嶋部会長（座長）、大津委員、稲垣委員、堀切委員

（3）農林水産省：大臣官房 政策課 河村課長、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境
バイオマス政策課 佐藤課長、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 飯田総
括、消費・安全局 総務課 尾崎課長、輸出・国際局 総務課 三嶋課長、農産局 総務
課 三上課長、畜産局 総務課 畜産総合推進室 新井室長、経営局 農地政策課 井迫経
営専門官、農村振興局 整備部設計課 計画調整室 中西室長、大臣官房 政策課 技術
政策室 齊賀室長、九州農政局 緒方局長、九州農政局 吉永次長、九州農政局 企画調
整室 金田室長

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（上別府氏）

- ・ 経営の特徴は、繁殖牛が340頭、子牛が250頭と肥育21頭、種牛雄を1頭、飼育し
ており、従業員は私と正社員3名で、うち女性2名男性1名。
- ・ 女性がメインで働けるような環境づくりを目指しており、三年前は女性だけで経営
していた。そのため、機械化し、牛舎の通路を広くし、機械で餌を配り、掃除できる
作りにして工夫した。その他、電動運搬車や牛の移動も機械化し、ミルメーカーを入
れて、女性でもできるような環境を作りながらやっている。
- ・ 牛の分娩や体調管理のための監視カメラ、お産を知らせる牛恩恵というセンサーを
入れるなど、牛の管理をするためのファームノートで個体別の情報を従業員で共有で
きるシステムを入れている。女性の実習生も毎年、大学や高校、県内外から受け入れ、
一人でも女性の後継者や経営者を増やすための取り組みをしている。
- ・ 今後の展開としては、子牛の相場が安くて大変だが、その相場に左右されないよう
な経営、一部肥育をし、お肉を消費者に届ける。六次化までいけるかはわからないが、
そういうところまで取り組んでいきたい。
- ・ 農地法がすごく難しく、農地に牛舎を建てる時、申請しなければならないなどを
全く知らずに始めて、牛舎を建てる時や増築するときにとっても苦労した。どれぐら

いの期間がかかる、こういう場所ではできないなど、細かい説明が新規就農者や、これからやりたい人にもう少しわかりやすく説明してあげられるものがあるとよいのではないか。

- ・ 国内の牛肉の消費を増やせば、今の子牛の相場や、枝肉相場がもっと良くなると思っている。自分で育てた牛を個体識別番号で検索すると、と畜場までは追跡できるが、その先がわからない。うちの牛はと畜場まで行き、その後どこに行ってどんな人が食べたのかが分からないのがすごく残念。できれば、そこまで把握したいと思う。消費者の意見などを聞くことで、自分たちの励みにもなる。また、せっかく育てたお肉、結構時間がかかる仕事なので、これからやっていく人たちのやりがいに繋がるのではないか。

(増永氏)

- ・ 佐賀県基山町で農業と、カフェ、加工所を運営している。カフェを二店舗と加工所を運営し現在の経営面積はアスパラガスが2反、その他もろもろの野菜で1.7反。従業員は私たち夫婦と、雇用7名、常勤が現在1名。雇用している7名のうち全般が1名、カフェが5名、加工が1名となっている。
- ・ 私の場合は全部借地。一人で新規就農しアスパラガスを始めたが、規格外品も多く、それをどうにか活用したいという思いでカフェをオープンしたが、なかなかうまくいかず、最終的に加工所まで併設をしたという状況。その後、アスパラガスの拡大、カフェの2号店も拡大をし、現在に至る。
- ・ 基山町内では認定農業者が5名ほどしかいないため、数少ない認定農業者の一人となっている。基山町は佐賀の中でも一番東部で、福岡市に一番近い場所のため、ほとんどが兼業農家で福岡の方に仕事に行っている方が大半を占めている。私の方はアスパラガスとその他の活動をしており、地域の農業者の組織である「そのべファーマーズ」を皆で設立し、農産物の販売、消費者との交流、林道の草刈りを請け負いながら活動をしている。その中で私が事務局を担当している。
- ・ 地域は中山間地のため高齢化が進んでおり、色々な品目の組み合わせも検討して荒廃地を復活させるような努力が必要と考えており、ファーマーズのメンバーで話し合いをしているところ。朝市やカフェで農産物販売をしているが、農産物も不足気味のため、ファーマーズの会員以外にも声かけをしながら販売を増やしていきたい。
- ・ 今後は、私たち夫婦も後継者がいないため、高齢化が進むこの地域でどうやって農地と農業を守っていくかということで、法人化を検討している。今年度中には法人化をし、雇用も拡大、作付面積も増やして、頑張っていきたいと考えている。これまでも新規就農の希望の方の受け入れなどにも取り組んでいるため、できれば、今後はミニトレーニングファームを設置し、部会に地域の後継者も増やしていきたい。
- ・ 今、農産物の直売所を新たに設置する計画をしている。町内は町の方針もあるが、住宅地、流通関係の団地、商業団地、工業団地が、農地をどんどん食いつぶしている。町内の農家のやる気を引き出すためにも、町全体に販売農家などを募集していきたい。
- ・ 国や県の施策というのが大規模、規模拡大に偏っているのではないか。私たちの地

域はどう農地を守るかが大切だと考えているため、そのような事業の組み立てをお願いしたい。

- ・ 女性農業者への支援が年々手薄になっているため、もう少し検討していただきたい。国、県の職員自体が、女性での農業経営は厳しいというような固定観念があるのではないか。その意識が変わらない限り、本当の事業の組み立てにはならないとため、女性が職業として農業を選択できるような世の中にしていきたい。
- ・ 雇用状況が変化しており、定年が通常より長くなっているため、定年後に農業に戻ってくる人を増やすような手立てが必要ではないか。
- ・ 新規就農の中でも本当に農業、農村に残りたいと思う人が来ているか疑問を持っている。担い手だったら誰でもいい、若い人だったら誰でもいいというわけではないことを関係機関に共通認識として持っていただきたい。

(片山氏)

- ・ 1956 年設立、今年で 70 年目を迎える。事業内容は、食品製造及び販売であり、主力は、納豆、豆腐の製造を行っている。『地球にやさしく、おいしさひとすじ、健康に奉仕する丸美屋』を経営理念としている。
- ・ 取り組みの特徴として、1 つ目は我が国の食品供給に関する取り組み。食料自給率に関する課題への取り組みとして、弊社の主たる原料である大豆の国内自給率の向上、国産大豆の安定確保と普及を目指して、2012 年にグループ会社そして農業法人を立ち上げた。
- ・ 2 つ目は、輸出の促進に関する取り組み。国内の人口減少下において、海外へ特に日本の伝統食である納豆の輸出を促進し、日本の食品の普及に努めている。
- ・ 3 つ目は食料安全保障・持続的な食料システムに関する取り組み。食品メーカーである弊社グループと、農業者との連携や協調を通じて、原材料の安定調達や事業展開を促進している。
- ・ 4 つ目は環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮に関する取り組み。弊社の製品は納豆や豆腐がメインだが、環境負荷を低減、廃棄物を削減するような新たな形態の納豆を開発して製造、販売している。また、豆腐製造において副産物としておからが出るが、これを使ったパンを開発し、製造販売を行い、フードロスの削減や有効活用に取り組んでいる。
- ・ 5 つ目は、農村の振興に関する取り組み。弊社で行う食育活動、特に小学生に対して、農業体験の機会を提供し、グループ企業において農業従事者の育成に取り組んでいる。
- ・ 今後の展開としては、「国産大豆より SOY アクション」を展開し、国産大豆を使用した国産商品の増加に取り組んでいく。次に、海外への積極的な納豆及び日本食品文化の普及や販路拡大・販売活動を、コロナ渦は展開できなかったが、今後、積極的に海外へ展開していく。また、農業者とのさらなる連携協調によって、国産の原料大豆の安定確保、そして、安全・安心でおいしい国産大豆商品の商品化と普及に取り組んでいく。

- ・ 様々な制度で御支援いただいているが、以下の支援や制度が、さらに手厚くなることによって、取り組みがより活性化し、活発化していくと考えている。
- ・ 国内自給率向上を促進する取り組みに対して、さらなる制度的な後押しがあること。
- ・ 輸出の促進について、中小企業は特に輸出に関するリソースやノウハウが不足する傾向にあるため、他の事業者と共同して輸出をする機会が与えられることや、海外市場の情報提供、輸出のノウハウ取得や人材育成、マッチングといった支援が増加していくこと。
- ・ 原材料やエネルギーコスト、人件費等の上昇に見合う値上げがスムーズにできる環境の整備、そして食品表示に関しては消費者にわかりやすく事業者負担の少ない表示とすること。
- ・ 最後に、食品ロス削減のため、現在の慣習を見直し、納品期限の緩和、発注リードタイムの延長、賞味期限の延長といった支援が積極的に行われることで、食品ロス削減の結果が更に出てくるのではないかと考えている。

(岩崎氏)

- ・ 我々の団体は、久留米大学の構内、エフコープ生協の施設内、ランチの商業施設内、本部は JA 福岡市の施設を借りながら活動をしており、地域の中で一緒に取り組んでいる活動となっている。
- ・ フードバンクというのは、企業・個人から使用しない食品を提供いただき、それを必要な施設や団体に提供しており、我々の団体は、福岡県の半分程度を対応している状況であり、年間約 336 t、今年度は約 400 t となっている。
- ・ 出口部分については、年間 50 団体ほどの申し込みや問い合わせが増えている。受け取り団体の区分で特徴的なのは、子ども食堂や限定的に活動するフードバンク、行政や学校関係、障害者施設などで、多岐にわたる施設や団体等に食品提供が必要な状況になっている。そのようなところに対しての政策が今後必要ではないか。
- ・ 取り組みの特徴として、フードバンクの中でもめずらしく、施設関係が非常に充実しており、合計で約 60t の集約保管が可能な施設や、配送インフラを委託配送も含めて持っている。フードバンクについては、0.5t~10t で対応しているところが多い。メーカーが安心して提供できるような、アクションプランの作成を行ってきた成果が実績になっている。
- ・ もう一つの取り組みとして、フードドライブがある。家庭で使わない食品をフードバンクに給付いただく取り組みであり、2017 年度に我々が取り組んだ際には、約 2 万件チラシを巻いて、3 件しか来なかったが、現在では年間約 25 t 提供いただいている。流通業だけでなく、企業、自治会、小学校、中学校の文化祭等の中で、誰でも参加できるような取り組みとして位置づけ進めていくとともに、提供したものが福祉分野でどのような方々が利用しているか、興味を持っていただけるような取り組みが広がってきている。福岡県のフードバンクに対しての提供量は他の県よりは若干増えていると感じている。
- ・ 今後の展開について、フードバンクは単独の団体ではないため、食品提供が可能な

いような団体も非常に増えてきている。九州において、多くのフードバンクの取扱量が、大きな団体を含めての 20 t であり、10 t 前後の受け取り団体が増えてきているような団体では食品提供ができなくなっている。

- ・ 我々の団体は福岡市の中心部にあり、企業を含め集まっているため、中核フードバンク団体と言われるような役割を今後、果たしていかなければならないと考えている。福岡県内でも他のフードバンク、約 5 団体に提供しており、ネットワークづくりを行っている。
- ・ これまで食品ロス削減という政策だったが、食品アクセスとして福祉分野の取り組みを視野に入れていただいたことは大変ありがたい。
- ・ 実態に合わせ、食品提供を政策の中に反映していただきたい。特に食育。提供する方は選択できる食品の幅が狭いため、例えばスイカを食べたことのない子供がいた場合に、食品の幅を広げ、小さい時から食生活の幅を広げられるような政策が必要ではないか。そうしなければ、大人になった後も同じような食事しかなくなる。こういったノウハウ等も含めて、きちんと政策の中に反映していただきたい。

(因氏)

- ・ 農地や水路など農業用施設の整備を行う農業農村整備事業を推進している市町村や、施設の管理保全を担う土地改良区などの農業団体を会員とし、会員数は現在すべての 60 市町村を含む 145 組織となっている。
- ・ 取り組みとしては、農業農村整備事業に関する会員への支援を行うとともに、県や会員から受託した調査測量設計やほ場整備の際の換地計画、処分などの業務を行っている。
- ・ この他に、多面的機能支払を活用した水路の草刈りや泥上げ、農道の補修といった共同活動について、地域の活動組織の業務の手助けを行っている。
- ・ 県内に 4700 箇所程度の農業ため池があり、古くに築造され老朽化したものも多い。決壊の防止など安全性を確保するため、ため池の管理者からの相談を受け、点検や管理の仕方といった技術的な支援、助言を行う「ため池管理保全支援センター」を設置し、運営を行っている。
- ・ 今後の展開について、生産性の向上や、省力化に向けた農地の集積・集約化、スマート農業の導入を見据えた大区画化を推進するとともに、麦や大豆などによる水田フル活用に必要な暗渠排出など、排水対策を推進している。
- ・ 大雨予報が出た際、本県では農業用ため池の事前放流、県南部の筑後川下流地域でクリークと呼ばれる農業用水路があり、このクリークの先行排水を行うことで、地域の水害防止対策にも取り組んでいる。先ほどのため池をはじめ、農業用水利施設の老朽化が進んでいることから、その対策と併せて、近年の大雨で、県南地域を中心に葉物野菜の湛水被害が頻発しているため、排水機場の整備も推進をしているところ。
- ・ 田んぼダムの取り組みを推進していきたい。
- ・ 意見要望として 6 つ。1 つ目は、農業農村整備事業について、限られた農地面積で食料自給率を確保すること、また国土強靱化を図るためには、大区画化、排水対策と

いった基盤整備や、施設の保全のための老朽化対策を進める必要があり、今後とも必要な予算の確保と関連施策の充実強化をお願いしたい。

- ・ 2つ目は、水土里ビジョンの策定について、今後、土地改良区の職員が減少していく中で、効率的に施設の保全に取り組むためには、産地づくりの構想など地域計画と連携したものとする必要がある。地域計画の策定主体である市町村がビジョンの策定に積極的に関与する制度とできないか、ご検討をお願いしたい。
- ・ 3つ目は、再エネ利用について本県の土地改良区では、FIT 制度の導入前から小水力発電に取り組んでいるところもあるが、資材高騰の折、施設の更新等の費用の捻出に非常に苦労しているところ。再エネ利用推進の観点から、こうした FIT 制度の適用外の施設や、調達期間の終了後においても、何らかの支援策をご検討といただきたい。
- ・ 4つ目は、水活交付金について、本県土地改良区の受益地においても畑地化促進事業により、地区除外が行われたところだが、地域計画との連携や、食料供給困難事態対策法により、こうした農地でも再度水稻の作付けが必要になることも考えられる。今回の見直しにおける5年水張り要件の撤廃は歓迎をしているが、水活の交付対象水田から除外された農地についても、再度対象とするなどの柔軟な対応をお願いしたい。
- ・ 5つ目は、先日、土地改良法の改正案が閣議決定され、国会に提出をされたところだが、法改正を含む土地改良制度の見直しにあたっては、土地改良区のさらなる事務の効率化につながるよう、土地改良区の意見を十分に反映したものにさせていただくよう、引き続きお願いする。
- ・ 最後に、合理的な価格形成について、米を巡る最近の情勢では、出し渋りや、いわゆる転売ヤーの横行といったマネーゲームになっているとの報道もされている。フードチェーン全体で合理的な価格となるよう、特に生産者が適正な収入を得ることができるよう、ご検討いただきたい。
- ・ 我々が行っている仕事は、生産者が稼げ、今後も農業を持続的に行ってもらうための手段であり、事業そのものが目的ではない。しかしながら、食料安全保障の確保は、しっかりとした生産基盤の上に成り立つものと考えており、今後とも生産者に寄り添いながら、農業農村整備事業を推進してまいりたい。委員の皆様方のご理解、ご支援のほどよろしくお願いしたい。

(渋谷氏)

- ・ 長崎県では、25 年程前から畑地の基盤整備に力を入れており、平成 15 年頃に 747ha だったものが、現在、2,150ha まで基盤整備が進んでいる。それに伴い、産出額は 1,339 億円から 1,590 億円と約 250 億円の増加となっている。内訳として、畜産は当然伸びているが、野菜が 122 億円伸びており、特にブロッコリーやレタスなどの露地野菜や施設園芸が伸びてきている。一方、米については半分程度に落ちてきている。
- ・ 島原半島の北部、雲仙市の八斗木地区では、畑の基盤整備を行ったことで、これまで未整備の中、手作業で行っていたものが、整備後のほ場には収穫機が入り、ねぎ以外の作物生産を行うようになり、作付率が 1.7 倍に上がっている。また農業所得が 3.4 倍に上がっている。

- ・ 一番の変化として、雲仙市では児童数が減少傾向にあるが、地域の八斗木小学校では 40 名まで減少していた児童数が、現在では 71 名まで増えている。複数年学級が単年学級まで変わるというような効果も出ている。また、農家の次男、三男の方も戻ってきたという話も聞いている。
- ・ 基盤整備を行い、集出荷施設を整備して省力化を図り、スマート農業の推進を行っている。ドローンを活用した農薬散布は散布時間を 10 分の 1 程度に短縮でき、導入面積が増加している。これと併せて、単収向上を図っている。また、一部の事例ではあるが、施設園芸で環境制御技術を取り入れている。
- ・ ある部会では、新規就業者のいちごの単収が 7.6 t まで上がってきている。全国平均は 3.38 t であり、226%となっている。若い方が就農しても収量が取れる体系ができおり、最も収量を上げている人は 10 t 近くで、全国平均の 3 倍程度取れるような方もいる。
- ・ コスト低減では、繁殖牛の発情発見の遠隔監視を入れており、全国平均から 50 日程度短縮したような事例も出ている。これは子牛生産では 1 頭当たり 4 万円程度のコスト縮減効果がある。
- ・ 単価向上では、ブロッコリーにおいて、定植日、つぼみが 500 円玉台になった時点を入力すると、出荷日がかなりの精度で予測できるため、スーパーで棚取りをする際に、とても有利に働いている。島原雲仙のブロッコリーの平均単価は 390 円。県下平均 297 円であり、有利販売に結びつくような事例も出ている。
- ・ 外国人材の労力支援についても検討し、取組を進めている。平成 31 年の 2 月に県も出資を行い、特定技能外国人材派遣会社「エヌ」を設立している。カンボジア人やインドネシア人を中心に、現在 200 名程度を雇用している。取り組み内容としては、JA が農援隊というのも作り、レタスの収穫の支援を行っている。この取り組みの一番の課題は、長崎県は夏場に作物がないことである。そのため、令和 2 年より、夏期の 7 月から 10 月に長野、北海道、山形県の方に派遣を行うリレー派遣の仕組みを作り、夏の期間も回せるよう労力支援の強化を行っているところ。
- ・ 今後の展開について、県としては気候変動に対応した対策等を行っていく。また、農作業の高齢化等に対応する農作業のアウトソーシング等に取り組んでいく。
- ・ 生産基盤、施設整備に必要な予算、スマート農業の開発、改良、実証、普及に向けた十分な予算の確保をお願いしたい。

5 意見交換の概要

（稲垣委員）

- ・ 上別府氏は 25ha 経営されているとのことだが、これは借地が中心か。
- ・ 耕畜連携ということで、地域の耕種農家との連携はどのようになっているのか。

（上別府氏）

- ・ 農地が約 25 ha、半分は自分の畑で、残りは借地。借地で作っている畑については、現在、一反一万円で借りており、土地の所有者は高齢化が進む中、息子や娘たちは戻

らず、農業を行うつもりはないため買い取って欲しいと言われている状況。先月には、農地中間管理機構が入った売買により、多くの土地を買うことになり、自分で所有する畑が増えている。

- ・ 畑に関しては、自分の牛に食べさせる分が少し足りないくらいのため、ほかの農家に分けることはないが、堆肥については、近くの園芸農家に協力してもらい、処理を手伝ってもらっている。

（稲垣委員）

- ・ 増永氏に対する質問が2つ。1つ目は、農業生産とカフェ、加工場が主な収入源だと思うが、一番売り上げがあるのはどの部分なのか。
- ・ 2つ目は、小規模農家への支援について、国の政策が空振っているというお話があった。どのような小規模農家への支援が必要かというときに、新規就農では、最初給付金のようなものも受けられたかと思うが、そういった所得補償のような支援が必要なのか、それとも農業生産をしていくために機械など、生産を持続させていくための支援が必要なのか、どのような支援が必要というお考えをいただきたい。

（増永氏）

- ・ 生産のメインはアスパラガスになる。
- ・ 給付金については、年齢の関係で受けてはおらず、小規模農家への支援については、役場とも話しており、小規模農家が生産で使用する機械の更新等を役場として取り上げていただきたいと相談している。
- ・ 県には、女性が地域にいたまま所得が得られるよう、小規模農家にもハウスの建設等の支援ができないか要望をしている。

（稲垣委員）

- ・ 片山氏に対する質問が2つ。農業生産の方も法人を立ち上げたという説明をいただいたが、今後、農業生産のウェイトを高めていく意思があるのか。その際いわゆる生産法人で、その農地に関与していく意思があるのか。農地所有適格法人ということで農地を所有することや借地を高めていくかということ伺いたい。

（片山氏）

- ・ 今後、我々の主原料である大豆の自給率向上も含め、国産大豆を大きく扱っていきたいという流れの中、グループの農業法人の農業生産において、いずれも高めていきたい。

（稲垣委員）

- ・ 岩崎氏への質問になるが、フードバンクといえば、貧困な方への食料提供のようなイメージが強いが、活動を行政や学校などに広げているとのこと。御指摘の中に、定義を明確にするべきとのがあったが、あるべきフードバンクというのは、どのよ

うに考えているのか。

(岩崎氏)

- ・ 施設や団体等、多岐にわたって提供をしており、様々な場所で食品提供の必要な状況が発生している。学校や行政であれば通常、食品提供というカテゴリはなく、行政自体が食品提供するという施策がないため、約 18 の行政区で我々が食品を提供しなければ対応できない状況になっている。
- ・ 現在、個別の支援でも年間 1000 件ほどの問い合わせがあり、想像以上に、多岐にわたって食品提供が必要な施設・団体は増えてきている。特に 1 人親家庭については、貧困難が 2 世帯に 1 世帯、通常だと 7 世帯に 1 世帯が、経済的な理由により、食べる食品を絞るしかない状態が増えてきており、必要な食品提供の分野は広がっている。
- ・ あるべき姿としては。無償が大前提であること、また、継続可能な食品提供を行っていくことが重要。1 人親の方でも 1 回渡せばいいというものではない。継続ができるかどうか、また、食品の品質管理について、安心してメーカーが食品をお渡しいただけるような団体でなければならない。
- ・ 福祉分野で長く取り組んでいる方は、とりあえず食品を手に入れるためにフードバンクの名前使うケースが非常に多い。実際、蓋を開けると食品が提供できない状態が起きており、我々に限らず、九州管内含め、多岐にわたる団体に提供しなければならない状況が生じている。継続的に提供を行い、メーカーも安心して提供できる品質管理を行い、誰でも参加できるといった定義が必要だと感じている。

(稲垣委員)

- ・ 因氏への質問だが、地域計画が 3 月 31 日に向けて出来上がるわけだが、ほぼすべての地域計画に土地改良や基盤整備の言及があり、地域計画を策定したところで基盤整備を実施したいということが相当数上がってくるのではないのか。
- ・ 土地改良区を束ねている連合会の立場でどのように整理するのか、全て整備できる気はしないが、プライオリティの付け方について、どのような考えをもっているのか。また、土地改良区を束ねている立場から、行政に対して地域計画で上がってくる基盤整備をどのようなさばき方をするのが理想と考えているのか、行政に対する要望があるのかという点をお聞きしたい。

(因氏)

- ・ 地域計画については、我々が持つ地図情報システムのデータを活用し、目標地図の策定を支援しているところ。
- ・ 不整形な農地だと作り手がいなくなってしまうため、要望が多く出てくるが、ほ場整備をやる場合においては、受益者全体、地区全体の合意が必要になるため、一人でも反対者がいるとそこが不整形のまま残ってしまうというところがある。まず地元の合意形成、これを中心にやっていく必要がある。
- ・ 行政との関係では、予算の関係もあるため、費用対効果が高いところ、導入作物は

どのようなものを入れていくのか、ということ事前に御相談をしながら進めていく。
また、必要に応じ、予算要望を県や国に要望していく。

（稲垣委員）

- ・ 渋谷氏への質問になるが、長崎県の基盤整備の取り組みに感銘を受けた。失礼を顧みず申し上げますと、どんなにこの整備をやっても、長崎県のような中山間の多いところは、整備が当たらないような地区が残る。また、プライオリティの関係で、農地は継続したいが、整備が入るまで時間がかかる。そのような地区を抱えているのではないかと。最近、奈良県や香川県では、小規模兼業農家にフォーカスした支援策も実施しているが、長崎県のように特に条件が悪く小規模な農地を抱えている県ではどういう取り組みや今後の方針を持たれているのか伺いたい。

（渋谷氏）

- ・ 長崎県は中山間地域が多く、基盤整備ができるところも限られている。その中で、基盤整備ができない農地については、集落営農で農地を守っていくというのが第一と考えている。
- ・ どうしても山になってしまうような農地については、長崎県は繁殖牛が多いため、放牧地で使っていくようなことも行っている。
- ・ 併せて、労力がかかるため、草刈り等はアウトソーシングするような仕組みを作り、できる限り長く作付けしてもらえよう対策を行っている。
- ・ 果樹は、園内道を整備するような小規模な園地道の整備や軽トラックが入れるような畑を作るなど、基盤整備をしなくても生産できるよう、その場所に応じて支援をしているところ。

（堀切委員）

- ・ 片山氏への質問になるが、色々な取り組みをされているということで、意見・要望の中で、輸出の促進あるいは合理的な価格形成、食品安全や食品表示、食品ロスということで要望があった。今回、食料・農業・農村基本法及び基本計画において、私としては、特に食品産業の課題を取り上げ、基本計画の中に落とし込んでいるのではないかと評価をしている。
- ・ その上で、全般を通して何か感想があれば伺いたいということと、個々に言われる食品産業は第一産品、農業製品のかなりの部分の受け手でもあり、片山氏もおっしゃっているように、農業と食品産業が連携して食品の付加価値を上げ、安定的な供給を担っていくということは、今後、大変重要な問題になってくると考えている。
- ・ そういった中で、食品産業者としては、国内市場だけではなく、海外へ向けての輸出の促進というのが今後も大きなテーマになるが、具体的にこうなればよいといった要望や、抱えている課題について伺いたい。
- ・ 今回非常に画期的だったのは、合理的な価格形成について、食料システム全体の中で、特に生産者、食品加工業者あるいは流通がということではなく、そのシステムと

して合理的な価格がどうあるべきか、ということの議論が行われ、指針が出されたということは、非常に大きなことだと思う。ただ、私としては、最終的には価格は市場が決めるもので、消費者の理解が非常に重要だと考えている。これに対しても何か、追加の御意見があればお聞かせいただきたい。

(片山氏)

- ・ 今回の基本計画の全般的な感想としては、ご発言の通り、今の食品産業の状況を考えていただけている内容になっており、その点に関して感謝申し上げる次第。
- ・ 農業、食品産業等の連携、特に輸出の具体的な要望としては、我々が海外輸出事業に出ようとする際に、ノウハウや人的なパイプ、もしくは輸出する際のロットの確保などに苦慮するため、取りまとめる業者や、プラットフォーム、そういったところがより活用しやすいような展開もしくはそれを後押ししていただけるような政策や御支援が深く大きくなれば助かる。
- ・ 合理的な価格形成については、ご発言の通り、消費者の理解が非常に重要であると考えている。物価や様々なコストが上がる中、価格転嫁が受け入れられやすい状況になっているが、そういったことがタイムラグがあまり無いよう、どこかにしわ寄せなくスムーズにいくよう、消費者の理解も深まればと感じている。

(堀切委員)

- ・ 輸出の促進に関しては、やはり食品産業というのは基本的に大多数が中小・零細企業のため、個々に自社の製品を輸出のルートに載せるには大変な壁がたくさんあり、輸出先の国の規制や表示、宗教的な問題、それに基づいたルート、現地での支援など非常にハードルが高い。私から要望しているのはワンストップでそこへ行けば、すべてのことが支援してもらえるような体制が取られれば良いと考えている。

(大津委員)

- ・ 事務局に対しての意見になるが、今回の意見交換のヒアリング行うメンバーの中に大事なアクターが欠けているのではないかと。地域や国を引っ張っていくような若手・中堅の農業者が熊本にもたくさんいると考えている。九州としても多く、また層がとても厚いエリアだと考えている。
- ・ 本日、農業に携わる女性に2名参加いただいております、同性としてとてもうれしいが、男性の後継者や、輸出を行うような企業的经营をされているような農業経営者が一人もいない。彼らが思うこの基本計画に対する要望や意見こそ聞きたかった。
- ・ 増永氏と上別府氏への質問になるが、今後5年間について、どう感じているのか。私は、南阿蘇村で農業に従事しているが、少し絶望的な状況にあり、害獣、後継者問題など、このままの状況で、今後5年後、私たちも続けていけるかどうか自信がない部分があり、お二人がどう思われているのか伺いたい。
- ・ 今回の基本計画は壮大で立派なものではあるものの、現場側から考えると、一体誰が実行するのかと感じており、この状況では何か一点突破が必要なのではと考えてい

る。国策として、これだけはやってほしいと考えていることがあれば、教えていただきたい。

（上別府氏）

- ・ 和牛の相場が安く、大変な状況にある。令和2年、令和3年頃は相場が良く、後継者も増えていた。国の事業を活用し、牛舎を建て、機械を導入するなど、やる気のあつる若い人たちが増えていたが、今その返済が始まったところでこのような相場となつており、非常に厳しい状況。当時の計画が仔牛の平均価格75万円から80万円の設計で計画書を作成していたため、今の仔牛相場40万円台では全く合わない。これを超えなければ、恐らく次の後継者はいなくなる。このような中で、非農家の若い人たちが私の牧場に毎年実習で訪れる機会がある。こういった非農家の方々を大事にしなければ、これからの農業は続かないのではないかと。
- ・ 農業は最初の初期投資が大きい。機械や牛舎にお金をかけず、自分が育成したい牛の導入に費用を割くため、牛舎を共同で使うようなシステムとして、牛舎をシェアし、ここは私の牛、ここからはあなたの牛とスペースを決め、休みも取れるような体系を築ければと考えている。
- ・ 働いているスタッフにも入社3年目からボーナス牛を1頭与えている。仔牛が生まれた時から競りまで育て、その市場価格がボーナスの金額になるようなイメージ。楽しみを持たせながら、牛の相場等の勉強になり、交配等も経験させながら、将来的には独立してもらいたいという思いがある。
- ・ 国にお願いしたいのは、離農した農家の牛舎がここにある、そういう情報提供をいただけたらありがたい。

（増永氏）

- ・ うちの地域は兼業農家しかいないが、誰がやるのかというところについては、自分たちが担えれば一番良いと思っている。10年は続けるつもりで、このうちに私たちの後を継いでくれる人を、法人化することで育てたいと思っている。
- ・ その間、国の事業なども使いながら、トレーニングファーム等により、後継者や産地を維持する仕組みづくりを行っていかねばならないと感じている。
- ・ 現在、生産を辞めている方のハウスの骨組みを解体・回収し、新たに農業を始める方々に引継ぎ、施設整備の負担が減らせるような仕組みづくりを検討しているところ。

（大津委員）

- ・ 非農家の方の取り込みは大きなカギになる。私は学生等の受け入れにインターン制度を活用しているが、来年度からは制度が廃止になってしまうという話もあるとのこと。どのように考えているか、上別府氏に伺いたい。

（上別府氏）

- ・ そのような制度は使っていない。希望する学校から直接依頼があり、約40日の研修

として受け入れを行っている。

（中嶋座長）

- ・ 増永氏への質問になるが、「そのベファーマーズ」というのは法人経営体なのか。また、部会というのは JA の部会か。
- ・ 部会と「そのベファーマーズ」との関係を追加で御説明いただきたい。

（増永氏）

- ・ 「そのベファーマーズ」はこの地域の任意の組織で、法人化はしていない。
- ・ 部会は JA の生産部会になる。

（中嶋座長）

- ・ 直売所等もあるかと思うが、JA に出荷する等では少し足りない部分があり、そこを補うために「そのベファーマーズ」のような仕組みを作られたということか。

（増永氏）

- ・ おっしゃる通り。JA は正品を出荷している。
- ・ それ以外の品物は直売所や私のカフェが福岡市にあり、そこで「そのベファーマーズ」全員の農産物と私の規格外品を合わせて販売している。

（中嶋座長）

- ・ きめ細かい対応をするには少し足りていない機能があり、その部分は自分たちで仕組みを補完しているとのこと。多様な農業を行うには、そのような部分が必要だと理解した。
- ・ 今回の意見交換会では、女性で起業し発展させてきた方、地域でグループを作っている方、地域の中堅企業として農業に積極的に関わる方、フードバンクとして新たな食料の利活用の仕組みづくりに取り組んでいる方など様々な方が参加している。
- ・ 農業や食品産業も全般的に人手が足りておらず、これからの持続的な発展の最大の足枷になるのではないかと考えている。今まで農業に関わっていない方をいかに巻き込んでいくか、そして参加し活躍していただくのが改正基本法や基本計画にとっての一つ大事な要素なのではないかと考えている。
- ・ そのような観点からすると、皆様からいただいたお話は示唆的で、それらを全体としてどうまとめ上げていくか、先ほどの政策課長から説明のあった食料システムをどう作っていくかということがポイント。ただ、今までメインでやってきた方の中に新たに参入していくということになるため、これまでのシステムをどう調整し、パートナーシップを組みながら発展させていくのか、いろいろ難しい面もあったのではないか。

そのような観点から、今回の一つ一つの課題、こういう問題があるということをご指摘いただき、解決する上での手がかりをいただいたと感じている。

- ・ 因氏への質問になるが、土地改良団体連合会としては、以前から土地改良区に入っている農業者がメインの組合員として地域計画にこれからも関わっていく中で、新しく入ってきた方々をどのような形で仲間として受け止めていくか、何かお考えがあれば教えていただきたい。また、渋谷氏のご意見もお聞かせいただきたい。

（因氏）

- ・ ほ場整備を行う際、最近では耕作者からでなく、土地の所有者から発意されることが多い。例えば「作り手が来ないため、その地域のほ場整備をやりたい」という話が出た際に、誰が担い手になるかが分からないため、あなたたちが連れてきて欲しいと言われる。そういったことがあるため、法人の方々に他の地域から来ていただき、協力してもらうことになる。
- ・ 新規就農関係として、福岡県では UIJ ターンの説明会等も行っているが、いきなり担い手として独立するのは難しいため、雇用就農も進めていかなければならないと考えている。
- ・ 先ほどトレーニングファームの話も出たが、福岡県内では JA が設置をしており、これを活用、農業次世代人材投資資金も活用しながら進めている。雇用側の法人も、雇用就農資金に応募しているが、週 35 時間労働しなければならないという縛りがあり、省力化や働き方改革等により、時間を減らしていこうといった流れがあり、この資金を受けられないという状況がある。0 か 100 かではなく、少し緩和策を考えていただけると、新規就農の雇用も進んでいくのではないかと。

（中嶋座長）

- ・ 海外から就農された方を全国的にリレー派遣するというのは凄い取り組み。県が実施しているというのが非常に興味深かったが、他にも何かご発言があれば伺いたい。

（渋谷氏）

- ・ 先ほどのスマート農業のところで事例を出していたが、いちごで若い方が全国平均の収量 2.3 倍という事例がある。これは長崎市内のいちごの部会で、7、8 年前は 10 人の部会だった。スマート農業を取り入れ、農外から就農した方が新しくいちごを始めており、現在 23 名程度、新しい方が農外から 13 名入っている。
- ・ 部会の中では、スマート農業を取り入れ、若い方がハウスの環境制御についてスマホの操作方法などを先輩の部会の方に教え、年配の方はいちごを見る技術に長けているため、技術を教えるという好循環が生まれ、新しく就農された方の所得が取れたという事例もある。
- ・ 好循環を作りながら、土地についても部会の方と地元の農業委員会とで探すことにも取り組んでおり、地域全体で人を取り入れる仕組みを今後もしっかり構築していきたい。

(中嶋座長)

- ・ ネットワークを新たに作っていくというものは重要だと思っている。フードバンク福岡の岩崎氏がお話しされたことは、本当に素晴らしい取り組みだと思う。フードバンク、フードドライブも含めて、食品の利活用をするための食料システムとなるため、色々な取り組みを繋いでいくような仕組みが必要だと感じた。
- ・ 言葉を選ばずに発言すると、フードバンク福岡は卸売業者のように、中間に位置づけられるような役割を果たしていると解釈をしたが、これが正しいのかどうか、岩崎氏から御発言いただきたい。

(岩崎氏)

- ・ おっしゃる通り。やはり大きなフードバンクが中心になり、食品をメーカーからいただき、地域の中で食品提供という分野に集中するような形に今後はなると考えている。そのためには、品質管理や、食品提供をするまでしっかりとガバナンスが効くような仕組みを制度の中でやらなければ、大きな事件、事故の発生もあるのではないかと危惧している。

(中嶋座長)

- ・ 新たな方が入ってくる時の管理について、システム全体の健全性を保つためのガバナンスをどうするかが非常に重要だと思うが、フードバンクのみならず、他の部分についてもそのような目配りが必要ではないかと感じた。

(大津委員)

- ・ 地域計画を含め、地域の合意形成をととても大切にされていると思うが、新しく入ってくる方も含め、地主の方、今現在農業をし土地も使っている方の合意形成こそが最も大変。
- ・ 合意形成は地域に任せるとなると、仕事でも「担い手」と言われて中枢を担っている人が合意形成に回り、話し合いの場を作り、その記録の作成や申請といった業務を担うことになり、本当に大変であり、少し重荷だと感じている。
- ・ 特に、環境や地域にプラスとなる取り組み、新しいことや政策に沿った取り組みを行おうとする際に、申請作業や写真で記録することなど、事務処理の負担が大きいため、「やれない」といった問題が現場に生じるのではないかと。

(中嶋座長)

- ・ 当事者の方々がもっぱら汗をかかないと、合意形成は進まないのか。例えば行政の方、農業団体の方、農業委員会の方、そういった方も入っていると思う。皆で知恵を絞ってやっていかなければと思う。

(大津委員)

- ・ おっしゃる通り。農村地帯の自治体の人数は少なく、有権者はほとんどが高齢者の

ため、5年後、10年後の計画にどれだけ人員が割けるのかという現状。農協も努力しているが、合意形成をしなければいけない相手の人数が多く、打開策がまだ見えてないところではないか。

(中嶋座長)

- ・ 冒頭で、上別府氏が農地の使い方、農地法に関する色々な制度が分かりにくいとおっしゃっていた。制度が変わってきているため、前の知識が通用しない部分もあると思う。法律だけではなく、補助制度も支援制度も含めて、皆さんで共有するために、その中間でサポートしていただく方々の組織としての力が今、残念ながら落ちてきている。
- ・ 人口減少というのが農業だけではなく、行政、団体にもその影響が出てきていると思っている。それをどうサポートするかも大きな課題のような気がしている。
- ・ これは現場的にはなかなかできないのかと思うが、DX、デジタル技術もうまく利用して、ユーザーフレンドリーな形でサポートする仕組みを作っていたいただければ、もう少し現場の方々の負担が楽になり、かつ利用者の方々にも情報が伝わるようになるのかもしれない。結果的に合意形成も進むのではないか。そこまで一足飛びに行くのは少し難しいが、5年間の計画の中で一生懸命頑張っていければと思っているところ。

(大臣官房政策課 河村課長)

- ・ 基本計画だけでなく、予算の要求、規制の見直しなど様々なご意見をいただいたところ。人が地方にいない中で、行政がどのように進めていくのか。県や市町村のお力も必要になるが、DX等を活用しながら、新しい仕組みを作る際には、使い勝手が良く、できる限り簡素化した仕組みを作っていきたい。

(以上)